

令和 8 年度

事業計画

グループホーム つむぎ

1. 事業目的

認知症対応型共同生活介護事業所（以下、「グループホーム」という）の目的として「住み慣れた地域で利用者個人の生活に応じた柔軟なサービスを提供すること」が基本となることから、本人や家族の状態に応じ日常生活の中で必要な介護サービスが切れ目なく、地域密着型事業所として、なじみの関係をつくる。また生活上の行動障害などを軽減し、心身状態を穏やかに保つことが必要であり、特に認知症高齢者の方に対しては、少数で家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かいサービス提供を図ると共に、施設利用時における新たな出会いを通して、人間関係の構築や充実した時間を過ごす場を持つことにより利用者自身の社会性の維持、向上を図りつつ、地域密着型介護サービス事業である事をふまえ、地域から信頼され、頼られる施設づくりを目指していく事を目的とする。

2. 設置主体及び名称（事業所指定番号）

社会福祉法人 姫路社会福祉事業協会
グループホーム つむぎ
介護保険事業所番号 2894000724

3. 施設の種類

指定認知症対応型共同生活介護事業所
・平成29年4月1日
予防認知症対応型共同生活介護事業所
・平成29年4月1日

4. 事業開始年月日

平成29年4月1日

5. 利用対象者

要介護認定において、要支援2以上と認定された方。

6. 利用定員

利用定員 18名（1ユニット9名 2ユニット9名）

7. 建物の構造及び延べ床面積

鉄骨 造り 2階建て 延べ床面積 740.48㎡

8. 営業日及び営業時間

営業日 365日 7時00分～20時00分

事務所開設時間 9時00分～17時30分

9. 事業の運営

(1) 運営方針

- ①利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービス提供に努める。
- ②利用者の認知症予防及び認知症の進行を少しでも遅らせるため、心身の活性化を図り、体操やリハビリテーションの実施に意をそそぎ、健康管理や残存機能の有効利用に対して積極的に取り組む。
- ③利用者各人に生活のほりを持っていただき、事業所全体の活性化を図るとともに認知症・寝たきりへの重度化予防にも目をむける。
- ④地域に根ざす施設として、また利用者も地域住民の一人であるという観点から、地域住民との交流を様々な形でおこす。

(2) 事業運営

- ① グループホームは、利用者本人もしくはその家族と契約したものについて介護サービスの提供を行う。
- ② グループホーム職員は、要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介護等日常生活上必要な支援を行う。
- ③ 利用者の立場に立ち、安定した介護サービスが提供できるよう職員の資質向上を図る。
- ④ 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
- ⑤ 地域関係者等との連携においては、支援を必要とする高齢者に関する情報交換や支援方法等について、高齢者に対し行った支援内容の報告、検討会を実施する場として、地域の関係者（自治会、民生委員、老人会、市担当職員等）からなる「運営推進会議」を2ヶ月に1回定期的に開催する。

(3) 事業の実施

グループホームにおける介護サービス実施内容は次のとおりとする。

①入浴サービス

ケアプラン・個別援助計画に基づいて、入浴サービスを提供する。

② 食事サービス

業者配送（3品）ご飯、汁物に関しては、手作りの為、利用者の嗜好と食生活を考慮し、食事の工夫に努め、出来る限り、利用者と一緒に食事作りを行っていく。

③ 相談援助等及びレクリエーション

ケアプラン・個別援助計画に基づいた生活援助及びレクリエーションを行う。

④ 健康チェック

細心の注意を払い血圧・検温等のバイタルチェックを実施して、身体の状態を把握し健康管理を行う。感染症予防、まん延防止に努め、有事の際、迅速な対応をとる。

⑤ 病院受診

利用者及び家族と調整を行い、できる限り利用者のかかりつけ医に受診を行う。

《協力医療機関（緊急時対応）》

綱島会厚生病院（内科）

しまづクリニック（在宅診療内科）

デンタルクリニック おさき（訪問歯科）

⑥ 行事

四季折々の行事を開催することにより、生活の活性化を図る。

年間行事計画

4月 お花見	10月 秋祭り
5月 母の日（外食又は行事食）	11月 ドライブ
6月 父の日（外食又は行事食）	12月 クリスマス会（家族会含）
7月 夏祭り	9月 敬老会（家族会含）
2月 節分	

10. ボランティアの受け入れ

各種団体のボランティアと連携し、利用者に質の高いサービスを提供するとともに地域住民への開放・理解・協力を図る。

11. 職員研修の実施方法

① 施設内研修

介護技術等の向上及び接遇についての研修会を演習を含め、積極的に開催する事により、職員のスキルアップやモチベーションの維持を図りたい。

② 施設外研修

各種団体が開催する講演会及び研修会に参加する。

12. 安全管理

① 防災訓練

当事業所における防災訓練として、通報・連絡・消火及び避難訓練を実施する。

② 感染症対策訓練

予防及びまん延防止に向けての対策や対処法等、周知徹底を図る。

③ リスクマネジメント

事故防止対策を図るため、組織的な体制を整え、「ひやりはっと報告書」並びに「事故報告書」等の事例を検討する事により、リスクマネジメントを徹底する。

各委員会の討議内容及び実施内容

(1) 行事委員会

当年度の利用者関係の行事についての立案、企画、準備、遂行等を中心的に行い、又、行事に関する利用者の希望を聞き取り、そのニーズの把握に努める。

(2) ケース検討委員会及び身体拘束適正化委員会

利用者の個々の様々な症状（認知症等）を利用者の状態に応じ、その方に適した介護サービスの検討やケアプラン作成についての討議を行う。
施設全体のサービスについて検討する。また、身体拘束についても適正化委員会を実施討議を行う。

(3) 虐待防止委員会

言葉遣い、閉じ込め、暴力等、利用者個々に対する対応方法に虐待に間違われる事案等が無い確認及び検討を行う。ケース検討委員会及び身体拘束適正化委員会とも連携を行い討議する。

(4) 認知症対応委員会

利用者個々の様々な症状を、精神状態、理解力、環境等、声掛け方法や居室内の配置、フロアーの配置を考えていく。虐待・身体拘束・ケアプランにも係わってくるため、連携を図り、利用者の過ごしやすい環境を整備していく。

(5) 食事サービス委員会

食事メニュー、イベント時の食事内容の検討、食材の調理方法の検討を行い、利用者に適した自助具の使用法について考慮する。又、嗜好調査を実施する。

(6) レクリエーション委員会

楽しみながら、他者との交流、機能訓練につながるレクリエーションの考案、実行を中心的に行う。行事委員会とも連携を行う。

(7) 生産性向上委員会

職員の作業性、安全安楽に効率よく業務遂行が出来る様にするため、負担軽減ができるように何が必要か、作業のやり方等を検討し、環境を整備していく。

以上7委員会を編成し、年間を通して会議等を行いサービス向上に努める。

年間研修計画

4月	倫理・理念法令遵守について
5月	衛生管理・感染症について
6月	感染症（BCP）演習訓練
7月	虐待防止・身体拘束について
8月	非常災害時（消防避難訓練）の対応
9月	非常災害時の対応（BCP）について
10月	衛生管理・感染症について
11月	感染症（BCP）演習訓練
12月	非常災害時の対応（BCP）について
1月	認知症対応について
2月	虐待防止・身体拘束について
3月	非常災害時（消防避難訓練）の対応